

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095000016		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ水巻		
所在地	〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西2丁目3番25号 093-203-3939		
自己評価作成日	平成26年02月05日	評価結果確定日	平成26年03月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺には広大な田園が広がり、穏やかな環境の中で入居者様は自分のペースで生活されている。今年度から入居者様にアンケートを取り、要望の多かった食事を「お楽しみにメニュー」として提供している。その他には毎年恒例となっている食事で入居者様ご家族を招待し、食事だけでなく地域ボランティアによるハーモニカやご家族によるギター演奏会、また入居者様一人一人の誕生日会を開催するなど、充実したレクリエーションを行っている。
地域との交流においても、毎年折尾高校生徒の職場体験や鞍手郡にある小竹高等技術専門学校学生の実習を受け入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

春の風が吹き抜ける、田園地帯の自然環境の中に、1ユニットのグループホーム「なごみ水巻」がある。ホームが目指す介護のあり方を理念に掲げ、自由でのんびりと、あるがままに暮らす利用者を眺める家族からは、喜びと、感謝の心に結び付いている。かかりつけ医と、隔週往診の協力医療機関を活用し、毎週の訪問看護師による、きめ細かなチェック体制で、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる体制である。利用者職員は、地域の行事や活動に参加し、ホームの敬老会や行事に地域住民や家族が参加し、ボランティアや高校の実習生の受け入れ等で、地域との交流は活発である。また、利用者が、慣れ親しんだ地域の中で、何時までも暮らせるように、身体機能維持の、生活リハビリや下肢筋力のトレーニングで、自立支援に向けた取り組みが始まっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年03月05日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所およびリビングに運営理念を掲げ、毎朝の朝礼で理念を唱和している。職員はその理念を念頭に置き、入居者様が自分らしく生活できるように支援を行っている。	ホーム独自の理念を掲げ、朝礼で職員が唱和し、理念の意義を理解し、常に意識して、馴染みの住み慣れた地域の中で、利用者が生きがいを持って暮らせるように、支援し、利用者一人ひとりの個性を大切に、介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下二西地区の組合に入り、地域の行事に参加し交流を図っている。また地域からも演劇や演奏会のボランティアの方が来訪し、入居者様との交流を図っている。	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の芋煮会に参加したり、地域のボランティアが、演劇や演奏会に訪れ、交流の輪が広がっている。また、高校生の職場体験や、介護実習生の受け入れも行い、相互交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新規入居相談のほかに、介護サービス利用や認知症についての相談にも対応し、事業所として貢献できることを地域に提供している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は奇数月に年6回開催している。議題は行事や事故報告、入居者様の現状報告が中心である。その他には事業所が取り組みを検討している内容を報告し、委員の方から意見をいただいている。その意見に対し、事業所および職員のサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。	会議は、年6回奇数月に定期的に開催し、ホームの運営や取り組み、課題や困難事例等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報の提供等、充実した会議になっている。また、参加委員にとっても、会議に参加することで、知識や情報を共有し、有意義な会議になるように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	水巻町役場職員に運営推進会議の委員になっていただいているほか、社会保健福祉環境事務所職員とも連絡を取っている。市町村との連携は十分図られており、今年度は社会保健福祉環境事務所からの入居相談が増えている。	開設2年目で、疑問点や困難事例、情報交換等を兼ねて、行政担当窓口、管理者が出向き、相談やアドバイスを貰い、協力関係を築いている。また、運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの実情を理解してもらい、連携が図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則身体拘束は禁止している。職員には毎年研修会で身体拘束についての正しい知識を習得させている。開設以来身体拘束は実施しておらず、玄関の施錠も原則禁止している。	会議の中で、身体拘束の事例を出して、職員間で検証し、身体拘束が、利用者には及ぼす影響を理解し、職員同士で注意し合い、「身体拘束をしない、させない」を合言葉に、利用者が安心して、楽しい穏やかな生活が出来るように支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年高齢者虐待防止法における研修会を開き、虐待防止の徹底を図っている。運営理念に掲げている、「自分らしい生活を送る」支援を行うため、入居者様の小さな異変に気付く努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の実績はなく、研修会も行っていない。しかし職員がいつでも閲覧できるように成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットを研修議事録ファイルに綴じている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する資料や、パンフレットを用意し、誰でも閲覧できるようにし、利用者や家族から、問い合わせがあった時、管理者が、内容を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。今後は、外部の研修会に職員の派遣を検討している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時、入居者様やご家族様に事業所について十分説明し、不安や疑問がなくなるまで対応している。その上で入居契約について説明するが、その際も疑問点等があれば納得いくまで説明し、入居者様やご家族様が理解・納得されるまで対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族様の面会時における意見や要望は都度職員で検討し、事業所運営に反映させている。またなかなか意見の言えないご家族様に対しては玄関前に「意見箱」を設置して、意見や要望、また苦情等に対応できるようにしている。	家族の面会や行事参加者が多いので、職員はその都度家族と話す機会を設け、利用者の希望や成果と状況、健康状態を報告し、家族から、意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や、介護計画に反映出来るように取り組んでいる。玄関に意見箱や、苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフミーティングで総括責任者および管理者が職員の意見や提案を聞いている。職員から提案された意見等については全職員で検討し、運営に反映させる努力をしている。	職員会議を毎月定期的開催し、夜勤者以外は職員全員が参加し、カンファレンスや研修会を実施し、業務改善や、介護計画作成に取り組み、活発な会議になっている。出された職員の意見や要望、アイデア等を検討し、職員の意欲に繋がる反映に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に個人面談を行い、業務における意見を聞いている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては代表者や総括責任者が行い、年齢・性別・経験の有無は問わず、介護に意欲のある希望者を採用している。また既存職員についてもリフレッシュが図れるように定期的に休憩時間を設けている。	職員の募集は、人柄や意欲的な人を重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、介護力を高め、資格取得のためのバックアップ体制も整い、職員が意欲的に働ける環境を整備している。また、職員の特技を活かした、適材適所の勤務体制を組み、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	成年後見制度については研修は行っていない。また職員もこの制度について十分理解していないと思われる。そのため成年後見制度や日常生活自立支援事業に関するパンフレットを研修議事録ファイルに綴じ、だれでも閲覧できるようにしている。	利用者の尊厳を守り、安心して、穏やかに過ごすための介護のあり方について、職員会議の中で話し合い、利用者の人権を尊重し、職員は、利用者へ、優しく声かけをして、人権教育、啓発活動に繋げる取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	なかなか事業所外研修に参加できる機会がないのが現状である。出来る限り職員に研修参加の機会を設け、職員の技術や介護知識の向上に取り組む必要がある。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度より他事業所との交流を図る準備を行っているが、まだ実現できていない。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時に入居者様やご家族様に以前の生活の様子を聞き取り、ケアプラン原案作成を行っている。その原案を入居者様やご家族様に説明し、納得していただいてから入居後の支援を行っている。入居後も入居者様やご家族様に再度希望や要望、不都合がないか意見を伺い、本人に合った支援を行うことで初期の信頼関係構築を図っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気の中でご家族様が抱えている不安や、事業所に対する要望等を伺っている。ご家族様の不安や要望等は時間をかけて話を聞き、納得されるまで対応するよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の生活の様子を伺うことで入居者様の出来ないことは何かを把握し、入居者様やご家族様に今必要なことは何かを一緒になって話し合い、「自分らしい生活」を支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様に対する過度な支援を避けるため、残存機能を見極めた支援を行っている。職員は入居者様の状況を把握し、食事の準備や後片付け、掃除などを一緒にしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に入居者様の状況を報告している。職員とご家族様は対等な関係にあり、職員とご家族様が一緒になって入居者様の今後の生活について話している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に特に制限はおいていない。入居者様ご家族様だけでなく、知人や友人の面会にも気軽に応じている。またご家族様の依頼があればいつでも外出泊ができ、馴染みの場所や自宅に行くことができる。	友人や知人、近所の方や、家族の面会が多く、ゆっくり話せるように、場所や、お茶を提供し、何時でも来ていただけるように支援している。家族にお願いし、自宅で飼っていた犬を連れてきてもらったり、馴染みの店に買い物に行く等して、利用者が長年築いてきた、馴染みの関係が、継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が一人で過ごす時間がないように、行事やレクリエーションを通じて交流が図られるよう努めている。また新しく入居された方に対して一日の早く環境に慣れていただくため、職員が入居者様の間に入って交流しやすい雰囲気作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもご家族様には困った時はいつでも相談が出来る体制を取っている。その際は総括責任者が窓口となり、事業所として出来る支援があれば対応している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常生活から入居者様の思いや要望等を聞き取っている。会話が困難な入居者様については職員の話で反応を示す表情等を見ながら対応している。いかなる対応においても困難な場合はご家族様に要望等を伺うようにしている。	職員は利用者人間関係を築き、話しかけ、利用者の意向や思いを聞き取っている。意向の表出が困難な利用者には、家族に相談したり、永年勤務のベテラン職員が持っている、利用者情報を教えてもらい、職員は、利用者に寄り添い、声掛けをしながら利用者の気持ちを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族様から収集した情報のほか、利用していた介護保険サービス事業者からアセスメント等をいただいている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の様子は個人記録に記載し、その中で心身状態に変化のあった時は詳細に記載するようにしている。また支援内容の変更等については申し送りノートに記入している。健康面においてもチェック表に記入し、バイタルのほか、食事や水分量、排泄回数が把握できるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様に支援経過を報告し、現状と今後の支援のあり方について計画作成担当者が家族と協議して原案を作成している。職員にはスタッフミーティングにおいて原案を報告し、今後の支援において適正か否かを職員全員で検討するとともに、職員からの意見も取り入れたケアプランを作成している。	利用者や家族の、希望や苦情を聞き取り、担当者会議で関係者が話し合い、利用者一人ひとりに合わせた、介護計画を3ヶ月から6ヶ月の間に作成している。また、利用者の状態変化や急変時に伴い、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の把握には個人記録だけでなく、個別に介護サービス実施計画書を作成し、入居者様の日々の様子を記録している。職員はその記録を把握した上でスタッフミーティングで入居者様の情報を共有し、支援方法やケアプランの変更・見直しをしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の通院介助は基本にご家族様に依頼しているが、対応できない時は職員が付き添いしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや訪問理美容、地域行事への参加など、地域交流を図ることで入居者様が住み慣れた地域で生活が送れるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医についての説明を行い、ご家族様が納得した上でかかりつけ医の往診をお願いしている。かかりつけ医とは往診前に入居者様の情報を提供し、その状況に合った診療が受けられるように努めている。 入居前から特定の医療機関で受診している入居者様に対しては、入居後も引き続き診察が受けられるように計画作成担当者が担当医に文書にて現状報告を行っている。	入居時に、利用者や家族に、ホームの医療体制について説明し、利用者の、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択してもらっている。隔週毎の往診が出来る協力医療機関と、毎週火曜日の訪問看護師が連携し、24時間安心出来る医療連携が整い、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護師が健康チェックで訪問している。チェック前に職員から入居者様の情報を伝え、その時に合った看護が受けられるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時は定期的に面会し、看護師から入院中の状況報告を受けるようにしている。また退院時においても病院から情報を提供していただき、再入所後に介護看護面において注意すべきことなどの情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化に関する指針」をご家族様に説明し、納得していただいた上で署名捺印をいただいている。 昨年度初めて終末期ケアを実施し、サービス導入にあたってはご家族様や担当医、訪問看護などと連携して、本人に合った支援を行った。	入居時に、ターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援と、出来ない支援について、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて、今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有し、利用者にとって最善の終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年2回の消防訓練において入居者様の急変時や事故発生時の対応について訓練を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度災害マニュアルを見直し、火災・地震・風水害のマニュアルを作成した。 今年度も消防訓練のほか、夜間想定避難訓練を実施し、避難手順の確認を行っている。災害対策では地区区長や老人会長にお願いし、地域住民の協力体制を築いている。	消防訓練や、夜間想定避難訓練を実施し、通報装置、消火器の点検と、使用方法を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来る体制を目指している。また、夜間の非常災害時に、夜勤者一人で、9人の利用者を、安全に救出することの難しさを実感し、地域住民の協力と、近隣に住む職員と連携を強化していくことを検討している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報やプライバシーに関する研修会に参加し、入居者様の尊厳や誇りなどに十分配慮した対応を行っている。	接遇や身体拘束の研修会の中で、利用者のプライバシーを確保し、尊厳のある介護を実践するための取り組みを話し合い、職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、優しい声かけや笑顔で対応し、利用者が、安心して穏やかに過ごせるケアの実践に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の自己決定を尊重し、本人の希望や要望に合った支援に取り組んでいる。職員は入居者様のサインを見逃さないように、入居者様の表情や行動からその思いを汲み取るよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で入居者様の生活ペースを乱さないよう注意している。業務中であっても入居者様の要望には適切に対応できている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出に限らず、室内においても本人の着たい衣類を着ていただいたり、要望があれば化粧を施すなどの支援を行っている。自分で判断できない入居者様に対しては職員が本人に衣類を見せ、確認を取りながら支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今年度より「お楽しみにメニュー」を取り入れ、アンケートによって入居者様が食べたい食事を提供している。また職員は入居者様のADLに応じて、食事の準備や後片付けと一緒にやっている。	食事は、利用者が一番の楽しみであり、職員は、利用者の食べたい物を聴き取り、献立に取り入れ、料理の味や、彩り、盛り付けに工夫し、利用者の食欲増進に繋げている。調理の準備や後片付け等、利用者に手伝ってもらい、残存能力を引き出し、利用者の意欲に繋がる、食事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況に応じた食事形態に努め、毎日食事や水分量を記録表に記載し、日々の状況把握に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。その際も入居者様の状態に合わせ、見守りや声掛け、介助をしながら口腔衛生に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を促すように努め、毎日排泄チェック表で入居者様の排泄パターンを把握するように努めている。その上で入居者様の排泄の失敗や備品の消耗を減らし、自立に向けた対応を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声かけと、トイレ誘導で、失敗が少なく、オムツや、リハビリパンツの使用軽減に繋げている。重度化の利用者も、職員2人介助で、トイレで排泄をしてもらっている。また、下肢筋力強化のリハビリを行い、利用者が何時までも、トイレで排泄出来るように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューに繊維物の多い食材を使用し、便秘に気を付けた食事を提供している。便秘気味な入居者様には水分補給時に乳製品の摂取に努めている。また日々のラジオ体操や家事手伝いをしていただくことで便秘にならないような工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本2日に1回を基本としている。入居者様から要望があれば曜日や時間の変更を行い、入居者様に合わせた対応を行っている。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望で、毎日入ることも可能で、体調を見ながら、楽しい入浴支援が出来るように取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、雰囲気や時間をずらして、職員が代わって声かけし、利用者の負担にならない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アセスメントや個人記録から入居者様の状況を把握し、職員の都合に合わせた対応は行っていない。入居者様が自分らしく過ごせるように、また穏やかな雰囲気の中で入居者様が生活できるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については個人ごとに説明書をファイルに綴じて職員が把握できるようにしている。薬の変更や効用が分からない薬については薬剤師に確認をとり、用法や副作用等についてのアドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLに応じて食事の準備や後片付け、洗濯物を干していただくなど、入居者様に役割を持たせた支援を行っている。また入居者様の交流がうまく図られるように、共通の興味や趣味を取り入れたレクリエーションを取り入れている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は入居者様全員で公共施設や外食に出掛け、入居者様の状態に合わせて買い物やドライブなどの個別支援も行っている。またご家族から要望があれば外出外泊にも応じている。	天気の良い日は、周囲の田園地帯を、眺めながら散歩を日課とし、桜やコスモス、菊花展等見学し、温泉や外食は、利用者が一番の楽しみである。また、家族の要請で、自宅へ帰宅したり、外泊等の支援の手伝いをして、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本事業所が管理している。しかし買い物や外出で支払いの出来る入居者様については職員が付き添いのもとで本人にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの要望があればご家族様への電話支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正面玄関から入ると天窓のあるリビングがあり、自然光が入る温かい雰囲気を感じることができる。またリビングの窓からは広大な田園が見渡せるなど、季節感を感じることのできる空間となっている。	リビングルームは、天窓から自然の光が差し込み、大きな窓からは、田園地帯が見渡せて、室内は季節ごとの飾り物を掲げ、音や湿度、臭いに配慮した居心地の良い共用空間である。また、リビングから、広いバルコニーに出て、外気浴をしたり、テーブルを出して昼食をして、利用者の食欲増進に繋げている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに2人掛けと3人掛けのソファがあり、馴染みの入居者様が楽しく会話されている。また廊下にも長椅子を設け、入居者様同士がくつろげるようにしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は「本人の家」という観点から、入居に際しご家族様には以前から使用していた調度品を持ってきていただくようお願いしている。また入居者様からの要望やADLに合わせて居室の模様替えを行っている。その際にご家族様にも相談し、入居者様が安全で安心できる対応を行っている。	利用者が愛着のある机や椅子、テレビや鏡、家族の写真等を持ち込んで設置し、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が、安心して、落ち着いて過ごせる居心地の良い居室である。また、室内は、整理整頓が行き届き、清潔感のある居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの居室前に表札を掲げている。また共有空間においても大きな文字で標識を貼り、入居者様が安心安全で、自立に向けた生活が送れるように努めている。		